

第三者評価の公表事項

種別	乳児院
----	-----

①第三者評価機関名

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

S2021018
SK2021033
S2021019

③施設名等

名 称 :	秋田赤十字乳児院
施設長氏名 :	院長 石川 明子
定 員 :	30名
所在地(都道府県) :	秋田県
所在地(市町村以下) :	秋田市広面字釣瓶町100-3
T E L :	018-884-1760
U R L :	http://akita-nyuji.jrc.or.jp/
【施設の概要】	
開設年月日	昭和24年8月1日
経営法人・設置主体 (法人名等) :	日本赤十字社秋田県支部
職員数 常勤職員 :	32名
職員数 非常勤職員 :	8名
有資格職員の名称 (ア)	社会福祉士
上記有資格職員の人 数 :	1名
有資格職員の名称 (イ)	精神保健福祉士
上記有資格職員の人 数 :	1名
有資格職員の名称 (ウ)	保育士
上記有資格職員の人 数 :	18名
有資格職員の名称 (エ)	看護師
上記有資格職員の人 数 :	8名
有資格職員の名称 (オ)	公認心理士
上記有資格職員の人 数 :	1名
有資格職員の名称 (カ)	栄養士
上記有資格職員の人 数 :	2名
施設設備の概要 (ア) 居室数 :	寝室2、小規模グループケア室2
施設設備の概要 (イ) 設備等 :	ほふく室、養育ホール、面会室、浴室、医務室等

④理念・基本方針

【理念】

私たちは、赤十字精神のもとに、子どもたちの権利擁護と最善の利益を守り、心身ともに健やかな成長を図ることのできる愛情のこもった養育環境を提供します。

【基本方針】

- 1 子どもの毎日が、安全で安心できる生活環境の整備に努めます。
- 2 養育単位を小規模化し、よりきめ細やかなふれあいで愛着関係を築きます。
- 3 職員のチームワークを図り、子どもの個性を大切にしながら発育発達の向上に努めます。
- 4 子どもたちへのいかなる差別や虐待も許さず、不適切なかかわりはしません。また、他者の虐待も見逃しません。
- 5 関係機関と協働し、子どもの家庭の支援と家庭復帰の促進、里親への支援を推進します。
- 6 地域社会のニーズに応じた子育て支援事業を推進します。
- 7 職員は、より深い知識と確かな技術を身につけると共に、人間性を高めるため、日々研鑽に努めます。
- 8 養育のパートナーとして、ボランティアを積極的に受け入れます。

⑤施設の特徴的な取組

様々な事情により入居生活を送っている子どもたちが安心して成長できるよう、大人との愛着形成を特に重視している。

職員の養育能力向上を目的とし、施設内研修を実施している。特に子どもにわかりやすいコミュニケーションの方法や子どもの命を守る「赤十字幼児安全法」などは繰り返し研修している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	令和5年11月30日
評価実施期間（イ）評価結果確定日	令和6年3月21日
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和2年度

⑦総評

【特に評価の高い点】

○施設長が職員の働きやすい職場づくりに取り組み、パート職員の勤務時間の調整や男性保育士の育休取得に繋がっている。就業状況や意向を把握しワーク・ライフ・バランスに配慮し、スーパービジョン体制を整え、定期的に個別面談を行い職員のメンタルヘルスにも留意している。

○県内外の大学、短期大学、専門学校の実習生を多数受け入れている。コロナ禍であり、養成校と協議し実習時間の短縮や感染予防策を講じて、保育関係、介護体験の実習が適切に行われている。その後、実習生が職員として採用されており、福祉人材の確保に結びついている。

○食事は、季節の食材を取り入れ、彩りにも配慮されている。行事食は盛り付けにもこだわり、子どもたちが楽しい時間を過ごせるようにしている。誕生日には調理員がケーキを手作りし、子どもの好きな果物やキャラクターの絵を施している。アレルギーのある子どもの誕生日には、アレルギー食品を使わないケーキを手作りすることで皆と一緒に祝えるように配慮している。幼稚園に通う子どものお弁当も飾りつけで楽しく食べられるように作っている。

【改善が求められる点】

○中・長期の事業計画及び単年度の事業計画には、取り組む項目が詳細に記載されているが、それらは基本的な取組姿勢を示すものが主であり、具体的な目標値が十分に明確にされていない。今後は、実施項目ごとの実施計画と達成目標などを設定することが期待される。

○苦情や意見、相談等は、苦情受付窓口担当者のほか苦情解決相談員等にも伝えられることを掲示物に明記するとともに、複数の手段があることを保護者等にわかりやすく周知し、苦情や意見等を述べやすく、相談がしやすい環境を整備することが期待される。苦情内容の公開については、保護者等のプライバシーに配慮したうえで検討内容や対応策、解決結果等を公開することが期待される。

○一時保護、緊急一時保護について、留意点を記載する等、マニュアルの内容の充実を期待する。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回で6回目の受審となりました。

改善を要する項目については真摯に受け止め改善を図ってまいります。保護者や地域の方々からの苦情や意見を、様々な手段を設けることで発信しやすい仕組みを整備するほか、中長期計画や単年度の事業計画の具体化と策定に職員が参画するよう改善を図って参ります。

また、入所児童の養育支援内容やワークライフバランスに配慮した職場環境づくりに関して高評価を頂きました。調査者の方々からの労いやお褒めの言葉を胸に、今後も入所している子どもたちの幸せのため、職員一同力を結集し、尽力して参ります。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（乳児院）

共通評価基準（45項目）

I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>法人、施設の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。</p> <p>理念及びそれに基づいた基本方針が明文化され、施設の玄関や各部屋など（11か所）に掲示している。またホームページに掲載し周知が図られている。</p> <p>理念、基本方針のほか、養育目標を記載した「職員必携ハンドブック」を全職員に配布し、養育会議で施設長が説明、その後会議録を回覧して、職員への周知に向け取り組んでいる。</p> <p>保護者に対しては、入所時に広報誌とパンフレット、理念や基本方針を記載した用紙を用いて説明しているほか、面会時にも渡している。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p>全国乳児福祉協議会の研修会や日赤施設長会議、社会的養護を担う児童福祉施設長研修会で、社会福祉全体の動向を把握している。</p> <p>施設長は把握した情報に基づいて、入所児童数（一時保護、措置）の変動を踏まえた経営環境や課題を把握し分析、検討している。</p> <p>また、看護師長が「秋田市要保護児童対策地域協議会」に、養育一係長が「秋田市東部地域子育て支援ネットワーク連絡会」に参加し、施設が位置する地域の福祉に対する需要の動向や子どもの数、子ども像の変化、養育・支援のニーズの変化等についての情報を得て、復命し職員間で共有している。</p>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</p> <p>入所児童の入所理由や入所児童数の推移、措置費の減少など今後の施設運営の厳しさについて分析し、経営課題は、中・長期事業計画に項目ごとに示している。経営課題として、権利擁護の取組、包括的な里親支援の取組、また、「家庭養育推進の原則」に基づき施設の小規模化、里親支援の取組、職員体制・人材育成の取組について明記している。</p> <p>明確にした経営課題に対しての施設の方向性について職員会議で周知し、課題の改善に向けて、入所児童数や光熱費のコスト分析等、具体的な数値をもとに取り組んでいる。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>経営や養育・支援に関する、中・長期の事業計画と収支計画を策定しているが、内容の充実を期待する。</p> <p>「秋田県社会的養育推進計画」に準じて、中・長期計画を策定している。期間を令和2年度から令和11年度までの10年間とし、令和2年度から令和6年度を前期、令和7年度から11年度までを後期とし、進捗状況を鑑みて中間年度で見直すとしている。</p> <p>中・長期事業計画は、施設の小規模化・ユニット化・多機能化を目指すとしている他、施設の老朽化に伴う施設整備についても計画している。</p> <p>入所児童数や人件費を把握し財務分析し、施設の改築や建替え等の中・長期収支計画「経営5か年計画」を策定している。また、中・長期収支計画は、入所児童数の増減に応じて随時見直しをしている。</p> <p>今後は、何年までに何をするか具体的な目標値と実施状況の評価を行える内容となることを期待したい。</p>	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容の充実を期待する。</p> <p>単年度の計画は、中・長期事業計画にそった施設が成すべき単年度の運営方針や事業が記載されている。</p> <p>今後は、方針の記載のみでなく、中・長期計画の実現に向けた具体的な時期や目標・成果などを設定した事業内容の単年度計画の策定が望まれる。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直しの仕組みづくり等を期待する。</p> <p>年度末に、各係や各委員会から出された養育や支援についての実施評価と次年度の（案）を取りまとめ、職員会議で意見を集約、検討している。その内容を踏まえ、施設長と総務により事業計画を策定している。また、10月に提出する予算要望に対しては、その後役付職員、事務長が決裁し、単年度で対応できない場合は、中・長期の収支計画に反映させている。事業計画と収支計画は、期末の評議員会で承認を得る手順で策定している。</p> <p>また、事業計画は、職員に配布している「職員必携ハンドブック」にも掲載し、年度当初職員会議で施設長が説明し周知と理解に取り組んでいる。</p> <p>今後は、乳児院の計画達成に向けて職員の意見を反映した具体的な内容や時期が盛り込まれた計画の策定、また、評価・見直しの手順の仕組みづくりが期待される。</p>	
② 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。</p> <p>保護者には、事業計画の主な内容をわかりやすく記載した資料を作成して入所時や面会時に説明している。説明をする機会がない保護者には、子ども担当職員の毎月の「家庭通信」や年3回発行の広報誌「よちよちちゃん」と一緒に郵送し、保護者の周知と理解に取り組んでいる。</p>	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p>養育・支援の質の向上に向けて、3年毎の第三者評価受審と毎年評価項目に準じて各部門ごとに自己評価に取り組み、評価結果はクラスリーダーを中心に検討し課題改善に取り組んでいる。さらに毎日、安心・安全、発達支援、虐待防止など6項目からなる「自己チェックリスト」で振り返りを行っている。チェックが多い職員とは役付職員が面接しており、支援の質の向上に向けて機能している。</p>	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>評価結果を分析し、明確になった施設として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。</p> <p>令和2年度の第三者評価受審の結果について、役付会議、養育会議、リーダー会議などで協議し、改善課題を明確にしている。単年度で改善できる課題については、改善に取り組み解決するように務めているが、設備の改善や人員配置、予算的課題など、単年度では解決できない課題については中・長期事業計画に反映させている。</p>	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。</p> <p>施設長の役割と責任について、「秋田赤十字乳児院運営規程」に記載されており、業務分担表にも明示している。施設長は、年度当初の職員会議で経営方針などについて詳細に説明し、広報誌「よちよちちゃん」の新年度号に、施設経営の方針と取組について表明している。その他、災害マニュアルに、有事の施設長不在時の権限委任等も明らかにしている。</p>	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。</p> <p>施設長は、遵守すべき法令等の理解に向けて、全国乳児院協議会や日本赤十字乳児院協議会が開催する研修会に参加している。さらに日赤施設長会議や社会的養護を担う児童福祉施設長研修会に参加し、研修ノート（復命書）で職員に周知し、情報共有している。</p>	

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p>施設長は、養育・支援の質の向上に意欲をもち、施設としての取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>「乳児院倫理綱領」を年数回読み合わせをしている。新人研修時や職員に向けて、養育・支援の“学びの三本柱”として「乳児院養育指針」、「機中八策」、「赤十字幼児安全法」について院内研修で伝えている。</p> <p>施設の自己評価・第三者評価の受審、定期的な院内研修の開催、スーパービジョン体制構築、小規模グループケアの推進など具体的に取り組んでいる。</p>	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>施設長は事務長を兼務しており、経営状況を踏まえ、令和4年度から令和9年度の「経営5か年計画」を作成し、小規模グループケアや専門職配置による加算などを算定し、実効性のある体制づくりを進めている。今年度は一時保護の児童が9月に8名あり、一時保護の重要性に着目し、体制強化が必要と捉えている。また、職場環境の確保、コスト削減を行い、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて指導力を発揮している。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。</p> <p>中・長期事業計画の中で、今後施設の将来を視野に入れ、多様なニーズに対応するために職員体制・人材確保の方針を掲げている。関わりの難しい子どもの対応に3名の加算職員を配置、小規模グループケアの増設など社会情勢を踏まえて具体的に取り組んでいる。また、施設長は、職員採用計画を作成し、配置基準以上の職員体制となるように計画的に進めている。</p> <p>福祉人材の確保に向けて、ホームページなどの活用や保育士養成校へ訪問するなど広報活動に取り組んでいる。</p>	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>総合的な人事管理を実施している。</p> <p>令和5年度より法人の勤務評定制度が導入され総合的な人事管理が行われている。</p> <p>その中の「役割行動評価」で期待される職員像を明確にし、職員一人ひとりが目標設定し、期初、期中、期末に係長が面談し進捗状況を確認している。また、職員自己申告カードで、家族に関することや現在の職場・仕事について、異動希望、就業に関しての意向を把握している。</p> <p>職員は、採用計画に沿って採用している。</p>	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。</p> <p>職員の就業状況や意向を把握し、ワーク・ライフ・バランスや休暇取得等に配慮した働きやすい職場づくりに取り組んでいる。パート職員の勤務時間調整や男性職員の育休取得ができていいる。毎月、労務管理や休業状況について話し合い、定期的に個別面談を行い、年1回ストレスチェックを実施して職員の心の健康にも配慮している。衛生委員会を設置し、職員のメンタルヘルスも含む健康管理を実施している。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。</p> <p>業務が適切に遂行されているかを職員一人ひとりが、毎日「自己チェックリスト」で確認している。さらに、スーパービジョンの様式を用い、職員一人ひとりが目標を立て、年4回個人面談を実施し評価している。看護師長が4月の期初面談で職員個々の目標設定について把握し、期中面談で目標の進捗状況を確認している。年度末には、施設長が面談し目標達成状況を確認するなど評価と振り返りを行い、職員一人ひとりの質の向上に取り組んでいる。</p>	
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>施設として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p>中・長期事業計画に職員研修の取組が位置づけられ、院外の各種研修や協議会への参加を進め、職員の質の向上に務めるとされている。</p> <p>基本方針にも、職員はより深い知識と確かな技術を身につけるとともに、人間性を高めるため日々研鑽に務めると明記している。さらに、「職員研修規程」に準じた人材開発と育成に向けて、階層別研修・職種別研修・課題別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた研修が実施されている。研修の評価と見直しは、施設内の研修委員会が中心に行い職員会議で周知している。</p>	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p>職員一人ひとりについて、教育・研修等の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。</p> <p>中・長期事業計画に職員研修への取組が位置づけられ、職員研修委員会が中心となり、院内研修や院外研修が計画されている。また、常勤職員のみならず非常勤職員を対象とした一人ひとりの研修3ヵ年計画を作成し、職員自己申告カードで希望の研修について把握し、可能な限り受講できるように配慮している。</p> <p>職員の共通認識を深める研修課題については、同一の研修を複数回実施し内容の理解に取り組んでいる。また、スーパービジョン体制を整え、職員のスキルアップを図っている。</p>	

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		a
<p>実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。</p> <p>「実習生の受入れ要領」で、基本方針姿勢を明示し、保育関係や介護等体験の実習生を多数受け入れている。コロナ禍であり実習時間を短縮するなど感染予防を考慮した対応で、県内外の大学、短期大学、専門学校から93名延べ日数532日実習生の受入れをしている。</p> <p>職員研修委員会が中心に実習指導を行い、実習指導者は、エルダー・メンター養成研修を受講し実習指導を担当、実習中は毎日実習内容の振り返りを行い、最終日に反省会で評価している。</p>		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a
<p>施設の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。</p> <p>全国日本赤十字社の「令和4年度社会福祉施設特別会計」の収支報告書で情報が適切に公開され、乳児院の玄関に配架し、閲覧できるようになっている。</p> <p>年3回発行している広報誌「よちよちちゃん」を保護者や関係機関、見学に来た団体に渡している。また、見学者や実習生にはパンフレットを渡している。</p> <p>ホームページで理念、基本方針をはじめ乳児院の養育・支援の内容や事業情報、第三者評価結果も閲覧できる。</p>		
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
<p>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p>「日本赤十字社会計規則」の「経理規程」、「秋田赤十字乳児院処務規程」、「秋田赤十字乳児院運営規程」のもとで、公正性と透明性の適正な経営・運営が行われている。日本赤十字社の三様監査（本社の内部監査、銀行の監査員監査、外部監査）を導入し、公正な事業経営・運営を確保する組織的な体制がある。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		a
<p>子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。</p> <p>「養育マニュアル」に地域とのかかわりについての基本的な考えを文書化している。</p> <p>町内会に加入し地域の人々とのコミュニケーションを心がけているほか、町内会行事への参加やハロウィンの際は仮装して町内を巡るなど地域との交流を広げる取組を行っている。</p> <p>子どもの買い物や通院についても、個々の子どものニーズに応じて地域の社会資源を利用できるように活動している。</p>		

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。</p> <p>「基本方針」にボランティアの受け入れに関する基本姿勢を明文化し、受け入れに関する手続き等を定めた「ボランティア活動受入要領」「ボランティア受け入れの手引き」を整備している。</p> <p>ボランティアの受け入れにあたっては、オリエンテーションの際に養育の基本としている「機中八策」の考え方を説明するなど、子どもとの交流を図る視点等で必要な研修を行っている。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>子どもによりよい養育・支援を実施するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>地域の社会資源を明示したリストを作成しており、「職員必携ハンドブック」に載せているほか室内にも掲示して、職員間で情報の共有を図っている。</p> <p>定期的な関係機関との連絡会議等で子どもに関する共通の問題解決に向けて連携して取り組んでいる。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を積極的に行っている。</p> <p>地域の「子育て支援ネットワーク連絡協議会」に参加し、民生児童委員や子育て支援機関等との情報交換をして地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めている。また、施設の公益事業として行っている「電話相談事業（赤ちゃんほっとダイヤル）」などの子育て支援事業を通じて、育児に関する親の生の声を捉えている。</p>	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。</p> <p>把握した福祉ニーズにもとづいて、育児不安に応じる「電話相談事業（赤ちゃんほっとダイヤル）」、抱っこ、授乳等、赤ちゃんとのふれあい体験を行う「プレママサロン」、子どもと遊ぶ「育児サークル（愛あいクラブ）」を行っている。</p> <p>また、地域の子育て世代を対象とした子育てに関する講習会を開催している。</p> <p>また、災害時における施設と地域との協力体制を構築し、住民の安全・安心のための支援の取組をしている。</p>	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
<p>① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p>子どもを尊重した養育・支援の実施についての基本姿勢が明示され、施設内で共通の理解をもつための取組が行われている。</p> <p>理念や基本方針に子どもを尊重した養育・支援の実施について明示している。全職員は、それを載せた「職員必携ハンドブック」を携帯し実践している。</p> <p>子どもの尊重や基本的人権への配慮についても職員会議等で学習し、実践するための取組がされている。</p> <p>実施状況については、全国乳児福祉協議会の「より適切なかかわりをするためのチェックリスト」に基づき作成した「自己チェックリスト」によって職員が自ら毎日チェックし、月末には所属クラスのリーダーが確認して養育係長と情報共有し、サポートする仕組みがある。</p>	
<p>② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p>	a
<p>子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した養育・支援が行われている。</p> <p>「プライバシー保護マニュアル」を策定し、研修会により職員に周知している。また、新規採用時、退職時には守秘義務遵守に関する誓約書を徴収している。</p> <p>マニュアル等に基づいてプライバシーに配慮した養育・支援が実施されており、脱衣所にカーテンをつけるなどハード面の改善をしたり、排泄およびオムツ交換の際は他の子どもや職員から見えにくいよう配慮する取組をしている。</p>	
<p>(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>① 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p>保護者等が養育・支援を利用するために必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介したパンフレットや広報誌「よちよちちゃん」を紹介資料として準備しており、資料の内容は写真や絵の使用等でわかりやすくなっている。</p> <p>パンフレットなどは常に玄関先に配架し、訪問者がすぐに手に取ることができるようにしている。また、資料の内容については適宜見直しをしている。</p> <p>入所予定の保護者に対しては、施設設備、担当者制、プライバシー保護等についてもていねいに説明し、施設内を案内して安心できるように配慮している。</p>	

② 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>養育・支援の開始・過程において同意を得るにあたり、施設が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。</p> <p>施設が行う養育・支援については、パンフレットや広報誌でわかりやすく説明し、「誓約書」の内容を一つ一つ保護者に確認することで、同意にあたる保護者等の自己決定を尊重している。意思決定が困難な保護者等に対しては、児童相談所の職員に同席してもらい適正な説明と運用が図られるようにしている。</p> <p>虐待ケースで直接説明する機会がなく書類の説明を児童相談所に依頼した場合は、保護者が落ち着いてから改めて説明するようにしている。</p>	
③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮している。</p> <p>措置変更、家庭への移行等にあたっては、家族再統合計画を基に新しい環境に慣れるための交流を段階的に行っている。</p> <p>施設での養育・支援内容を整理した「退所児童連絡表」「措置変更用紙」等を渡し、退所後も継続した養育・支援が行われるように配慮している。また、退所後も施設や児童相談所、福祉事務所が継続して支援することを伝えている。</p> <p>児童養護施設や母子生活支援施設などへ措置変更するときには同行するなど、子どもや保護者等に不利益が生じないようにしている。</p>	
(3) 子どもの満足の向上に努めている。	
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>子どもの満足を把握する仕組みを整備し、子どもの満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。</p> <p>子どもとの日々の関わりのなかで、子どもの様子や言葉から子どもの満足を把握するようにしている。</p> <p>保護者の意向は面会時に把握するようにしているが、面会できない保護者には「家庭通信」の送付時または手紙で満足を把握するようにしている。</p> <p>把握した結果については、月末にクラスの話し合いを行い、情報共有したうえで一人ひとりの養育上の課題について評価し、それを基に子どもの担当職員が月援助計画を作成している。</p>	

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、さらなる取組を期待する。</p> <p>「苦情解決要綱」「苦情解決及びサービス評価要領」により苦情解決の体制を整備しており、苦情受付窓口担当者及び責任者、苦情解決相談員の設置については、入所時に保護者に説明しているほか、施設内に掲示している。</p> <p>苦情があった場合は、苦情の内容、対応を適切に記録し、保護者へ回答している。また、苦情内容等についてはプライバシーに配慮した上で、施設内に掲示しているほか、年1回、苦情受付状況を「家庭通信」と一緒に送付している。</p> <p>今後は、苦情受付窓口担当者のほか苦情解決相談員等にも相談できることを掲示物に明記するとともに申出の手段を複数用意していることを保護者等にわかりやすく周知して、苦情等を述べやすい環境を整備することが期待される。また、苦情内容の公開については、保護者等のプライバシーに配慮したうえで検討内容や対応策、解決結果等を公開することが期待される。</p>	
② 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>保護者等が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者等に伝えるための取組の工夫を期待する。</p> <p>「苦情解決及びサービス評価要領」により要望等への対応を整備しており、苦情受付窓口担当者及び責任者、苦情解決相談員の設置については、入所時に保護者に説明しているほか、施設内に掲示している。</p> <p>今後は、相談や意見については、苦情受付窓口担当者のほか苦情解決相談員等も窓口になっていることを掲示物に明記するとともに相談の手段を複数用意していることを保護者等にわかりやすく周知して、相談や意見等を述べやすい環境を整備することが期待される。</p>	
③ 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>保護者等からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p>保護者等との面会の際に、面会票に意見や要望が記入できるようにしている。</p> <p>「苦情解決及びサービス評価要領」の規定により、サービス改善・向上委員会が苦情受付窓口担当者からの報告にかかる調査と改善策等の協議を行うことになっており、保護者からの意見や要望に対し、迅速に対応するとともに養育内容に反映させている。</p>	

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。</p> <p>「養育安全管理マニュアル」の規定により、「養育安全管理委員会」を設置している。事故発生時の対応と安全確保については、責任、手順等を明確にし、職員会議等で職員に周知している。</p> <p>インシデント・アクシデントレポートを内容別に分け、委員会で毎月集計、要因分析を行い、改善策を立案し、再発防止を行っている。また、職員会議と養育会議で内容を周知・共有している。</p> <p>四半期毎に委員会が院内巡回を行い、危険個所がないか確認している。</p> <p>睡眠時の事故対策として、無呼吸センサーを1歳児までの子ども全員に使用して状況チェックをしている。また、病虚弱児、低出生体重児等リスクのある子どもに対しては1歳後も使用を続けることにしている。</p>	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急を要する子どもの安全確保について施設として体制を整備し、取組を行っている。</p> <p>「感染等対策委員会」を開催し、子どもの健康維持のための対策を講じている。</p> <p>「感染対応マニュアル」を整備し、職員に周知するとともに感染症等の予防や、発生時の対応について取組を行っている。</p> <p>居室の温度、湿度管理、定期的な換気、毎日の清掃を徹底し、寝具の乾燥・清潔にも努めている。</p> <p>感染症発生時はマニュアルに沿って、必要に応じて隔離し感染拡大防止に努めている。</p>	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
<p>地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。</p> <p>「災害対応マニュアル」「消防計画」に基づき、日中・夜間を想定した火災・地震発生時の避難訓練を毎月実施している。</p> <p>子ども及び職員の安否確認の方法が決められており、食料や備品等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて年2回点検している。</p> <p>コロナ禍で中断しているが、町内会や行政、消防、警察等とも連携し、火災以外に水害想定での避難訓練も実施している。</p>	

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p>養育・支援について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p>「養育マニュアル」に基づいて養育や支援を実施しており、この中には子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。また、必要に応じて職員会議や院内研修、クラスの話し合いで「乳児院養育指針」の読み合わせをしているほか、「機中八策」「グッドサイクル子育て法」「赤十字幼児安全法」「個人情報」の研修を実施し、職員に周知している。</p> <p>養育・支援の実施状況については、職員が「自己チェックリスト」を使用して毎日確認している。</p>	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。</p> <p>「養育マニュアル」については、年1回のリーダー会議（各クラスのリーダーで構成）で協議して検証・見直しをしている。見直した結果、自立支援計画の内容を変更する必要がある場合は反映している。</p> <p>検証・見直しにあたり、面会時に寄せられた保護者等からの意見や提案を反映する仕組みもある。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p>子ども一人ひとりの自立支援計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。</p> <p>自立支援計画はクラスリーダーを中心に策定されている。</p> <p>「乳児院におけるアセスメントガイド」を参考に適切なアセスメントが実施されており、担当職員、家庭支援専門相談員、個別対応職員、心理担当職員、看護師長、養育係長で定期的に協議している。</p> <p>自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。</p> <p>支援困難ケースについては、ケースカンファレンスで対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われるようにしている。</p>	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>自立支援計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を施設として定めて実施している。</p> <p>評価と見直しは、「自立支援計画マニュアル」に基づき実施している。</p> <p>担当職員、クラス職員、家庭支援専門相談員、個別対応職員等がクラスの話し合いの中で、子どもに関しては3ヶ月毎に、家族に関しては6ヶ月毎に行っている。</p> <p>児童相談所へは、6ヶ月毎に自立支援計画書を提出し、内容を共有している。</p>	

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>子ども一人ひとりの自立支援計画の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。</p> <p>「健康観察記録」「個人記録」により、子どもの身体状況や生活状況を把握し、自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを確認している。</p> <p>朝・夕の申し送りのほか、記録ファイルを用いて施設内での情報共有を図っている。</p> <p>職員によって記録内容や書き方に差異が生じないように、様式に合わせて記録の仕方の見本や記入方法を指導している。</p>	
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。</p> <p>職員に対しては、個人情報保護に関する研修会を開催しており、職員は「個人情報保護法」に基づく守秘義務を遵守している。</p> <p>「個人情報の安全管理マニュアル」に基づいて記録管理を行っており、責任者が設置されている。</p> <p>記録の保管状況は、「文書規程」により適切な保管がされている。</p> <p>保護者へは入所時に個人情報の取り扱いについて説明し、公開する必要がある場合は同意を得ている。</p>	

内容評価基準（22項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p>子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p>「基本方針」や「院内虐待防止規程」、「プライバシー保護マニュアル」に子どもの権利擁護について明記されているほか、乳児院倫理綱領、養育指針の読み合わせが定期的に行われている。</p> <p>リーダー会議やクラスの話し合いの場でも、子どもの権利の視点から情報共有が行われている。</p> <p>施設独自で企画している「ニコニコミーティング」では、子どもの権利擁護や養育の考え方・悩みをについて職員同士で話し合うことで、理解を深めている。</p> <p>全職員が毎日「自己チェックリスト」を行っており、自らの養育を振り返る機会になっている。</p>	
(2) 被措置児童等虐待の防止等	
① A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p> <p>職員は、「機中八策」「グッドサイクル子育て法」の院内研修で子どもとの関わりを学習している。</p> <p>全国で起こった不適切な事案について会議で取り上げ、確認の機会にしている。</p> <p>不適切なかかわりの防止の視点から、役付職員が職員の業務負担感の把握に努め、必要に応じてサポート職員をつけるなどの対応している。</p> <p>「運営規程」「院内虐待防止規程」を定め、虐待の禁止、虐待の届け出・通告制度について明記している。児童虐待防止推進月間に職員会議で規程を再確認し、周知している。</p>	

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育てている。	a
<p>乳幼児が特定のおとなと愛着関係を築くことができるような体制を整備している。</p> <p>入所から退所まで一貫した担当養育制をとっており、子どもの状況に合わせて養育担当を選任している。子どもと養育担当が別室で遊ぶ機会も設けており、愛着関係を育む特別な時間として過ごすとともに伸ばしたい力に合わせた遊びも行っている。</p> <p>被虐待児は、小規模グループケアのクラスにおいて、環境変化が少なくより安定した関係を築けるよう支援している。</p> <p>また、個別対応職員、心理担当職員を配置し、個別の時間を設け、養育担当とは別の視点で子どもと大人との関係づくりを支援している。</p>	

② A4 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
<p>子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。</p> <p>月齢や子どもの置かれている状況に合わせてクラス編成をしている。小さい養育単位で、直接処遇職員の人数を手厚くすることで、子ども一人ひとりに寄り添い、気持ちを受け止める養育ができるようにしている。</p> <p>遊具や玩具は、自由に取り出して遊ぶことができ、共有のものと個別のものが用意されている。</p> <p>子どもたちは、職員が見守る中、各自好みの遊具で遊ぶことができ、思い思いに遊べる場づくりがされている。</p> <p>椅子や服、靴、おもちゃやぬいぐるみは、個別のものを用意し、子どもが自分の居場所だと感じられるよう配慮している。</p> <p>天気の良い日には施設の庭で、職員とともに遊具や自然の物で遊ぶこともできるほか、動物園等に遊びに出かけることもある。</p>	
(2) 食生活	
① A5 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
<p>一人ひとりの乳幼児の状態に合わせて、適切な授乳を行っている。</p> <p>自律授乳を基本に、必要な量を把握し、量や時間を調整しながら子ども一人ひとりに合わせて授乳をしている。</p> <p>一人飲みはさせない意識づけが職員に浸透しており、抱いてゆったりした気持ちで飲めるように配慮している。夜間など職員が少ない時間帯に子どもが同時に泣いた場合であっても、一人ずつ授乳できるよう工夫して養育している。</p>	
② A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
<p>離乳食を進めるに際しては、その意義や留意点に基づいて十分な配慮をしている。</p> <p>月齢だけではなく、出産時の状況も考慮している。入所時には食のリズムができていないこともあるため、児童相談所からの情報をもとに子どもの様子を丁寧に把握している。</p> <p>日々の生活の中で、子どもの成長や変化を観察し、給食委員会で情報を共有している。栄養士や調理員は子どもの食事の様子を直接確認している。</p>	
③ A7 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
<p>食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫している。</p> <p>子どもたちは、成長に合わせて用意された自分専用の椅子に座り、養育者の見守りのもと楽しく食事ができる。</p> <p>手づかみしやすいメニューも取り入れられ、子どもの目の前に置くなど意欲を育てる工夫もされている。食前食後のあいさつや歯磨きは習慣化している。</p> <p>食に課題がある場合でも、子どもの欲求に職員が寄り添い、安心してよい場所であることを子ども自身が体感できるように養育している。</p> <p>子どもの誕生日には、調理員がケーキを手作りしており、養育担当の意見を取り入れて好きな果物やキャラクターの絵を施すなどの工夫がされている。</p> <p>幼稚園に通う子どものお弁当も、栄養と子どもの好みを考慮して手作りしている。</p>	

④ A8 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
<p>適切な栄養管理が行われている。</p> <p>食事は栄養バランスよく、彩りにも配慮され、季節の食材を取り入れた献立になっている。季節の行事食は盛り付けにもこだわり、子どもたちが楽しめるように工夫している。</p> <p>アレルギーのある子どもの食事は、お盆を分けて誤食がないようにしているが、誕生日にはアレルギー食品を使わないケーキを手作りし、皆と一緒に祝えるように配慮している。</p> <p>栄養士と調理員は、子ども一人ひとりの食べ具合や成長度を把握し、給食委員会や給食ミーティングで検討し、献立に反映している。</p> <p>家庭復帰や里親委託後の生活とスムーズにつながるよう細やかな配慮をしており、食事づくりの過程を感じられるよう各クラスで炊飯し、おかずは鍋や大皿から子どもの目の前で一人ひとりに量を確認しながら盛り付けている。</p> <p>プランターで野菜を育てたり、各クラスでおやつ作りをしたり、食に接する機会を多く設けている。</p>	
(3) 日常生活等の支援	
① A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
<p>気候や場面、一人ひとりの乳幼児の発達に即した清潔な衣類を用意し、状況に応じて適切に使用している。</p> <p>衣類係が季節に合わせて購入計画を立てているほか、必要なものは随時買い足し、子どもの成長に合う適切な衣類を選んでいる。</p> <p>衣類は、クラス内で個別収納されており、子どもはお気に入りの服を自分で出して着ることができる。職員とともにショッピングセンターに出かけ、服を選ぶこともある。</p>	
② A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
<p>乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう、睡眠環境を整え、具体的な工夫を行っている。</p> <p>各クラスに温度計と湿度計があり、定期的に確認し、エアコンやヒーター、扇風機などの設備を使用して適切な環境になるよう配慮している。</p> <p>子ども一人ひとりの生活リズムや、安心につながる物を把握しており、優しく子どもに触れながら眠りを誘っている。</p> <p>寝具や子どものお気に入りのぬいぐるみ等は、週に1回洗濯し、清潔を保っている。</p>	
③ A11 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
<p>快適な入浴・沐浴支援を行っている。</p> <p>毎日、入浴・沐浴をしている。</p> <p>浴室、沐浴室ともに清潔に保たれ、タオル類も用意されている。</p> <p>家庭的な雰囲気が入浴できるよう、クラスにユニットバスを整備している。今年度も新たに1つ増設している。</p> <p>ユニットバスでは職員が子どもと一緒に入浴し、心地よく楽しい時間になるように配慮するとともに、退所後の入浴にスムーズに移行できるようにしている。</p>	

④ A12 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
<p>乳幼児が排泄への意識を持てるように、具体的な援助方法を工夫している。</p> <p>発達段階に応じて、おむつ交換やトイレトレーニングがされている。 トイレトレーニングにあたっては「がんばり表」にシールを貼ることで子どもが意欲を持てるように工夫しており、達成感を得られるよう個別に目標を設定している。 性別によって支援職員を変え、必要に応じて見本を示すなど、きめ細やかな対応をしている。</p>	
⑤ A13 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
<p>発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。</p> <p>発達を促し、好奇心を育む豊かな遊びの機会になるよう、色々な遊び方ができる遊具・玩具を用意したり、戸外へ出かけたりしている。 施設の庭で木の枝を拾ったり、積雪時には雪遊びをしたり、五感を育てる遊びの場を提供している。 幼児クラスでは子どもの目線に収納場所を設け、個別のおもちゃを自分で出し入れできるようにしている。 保育士が遊びの充実について話し合う保育士会を開催しているほか、遊びの記録をつけ、子どもの反応などを情報共有している。</p>	
(4) 健康	
① A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
<p>一人ひとりの乳幼児に対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。</p> <p>クラスごとの「健康観察記録」により、一人ひとりの体調を把握している。「健康観察記録」は、24時間の健康チェックも兼ねており、睡眠時には無呼吸センサーの活用と合わせ子どもの状態を確認する体制となっている。 毎月の身体測定、年2回の嘱託医の健康診断により発育等を把握しており、異常時には医療機関を受診している。予防接種は看護師長が調整し、計画的に行っている。 発達支援が必要な場合は、医療療育センターと連携している。</p>	
② A15 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
<p>病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。</p> <p>「健康観察記録」で子どもの健康状態や服薬の管理をするとともに、支援上の留意事項は自立支援計画にも記載している。 胃ろう等医療的なケアが必要な子どもを受け入れ、必要な処置は看護師中心に行っているほか、保育士がたん吸引等研修を受講するなど、体制整備に取り組んでいる。 定期受診に加え、異常時には速やかに医師に連絡・相談ができる体制をとっている。 発達支援で通院している子どももおり、医師から関わり方のポイントをきき、職員間で共有している。関わり方を統一することで、回復につながった子どももいる。</p>	

(5) 心理的ケア	
① A16 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
<p>心理的なケアが必要な乳幼児に対して必要な心理的支援を行うとともに、保護者等への心理的支援も行っている。</p> <p>心理担当職員を配置している。 ケアが必要な乳幼児は年度初めに話し合いで決めており、心理担当職員は対象児ごとに心理支援計画を作成し、それに基づき週1回程度、子どもと個別に関わる時間を設けて、その様子を記録している。 ケースカンファレンスに参加し、子どもの養育に必要な内容を職員と共有している。その他、気になる子どもの様子等、職員の困りごとの相談に随時応じ、助言・アドバイスをしている。 親子交流や里親交流、告知の場面などにも同席し、保護者やクラス担当職員に心理的視点から助言している。 施設内研修での講師も担当し、毎年テーマを設けて子どもとの関わり方について伝える役割も担っている。</p>	
(6) 親子関係の再構築支援等	
① A17 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>施設は家族との信頼関係づくりに積極的に取り組み、家族からの相談に応じる体制づくりを確立している。</p> <p>家庭支援専門相談員が窓口となり、家族との信頼関係構築に向けて働きかけている。保護者の意向を確認しながら、面談の場の調整を行っている。 保護者が子どもの状況を理解するのが難しい場合には、わかりやすく説明したり、病院受診に同行するなどの支援を行っている。 年3回、「家庭通信」や写真を保護者に郵送し、施設での生活状況や、子どもの成長の様子を伝えている。</p>	
② A18 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>親子関係の再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p> <p>家庭支援専門相談員が、児童相談所の家族復帰プログラムに基づき、段階的に面会、外出など関係再構築のため交流を進めている。 交流にあたっては、短時間の面会から始め、近くの一戸建てを活用して外出や宿泊を行うことで、施設職員が速やかに対応できる環境も整っている。 交流後の振り返りは家庭支援専門相談員と児童相談所で行い、関係性を深められたか、子ども自身の受け入れが進んだか、把握・検討している。 クラスには保護者や自宅の写真を貼り、日常的に説明し、子どもが慣れ、心理的負担が軽減されるよう配慮している。 里親への措置変更の場合も、基本的には同様の支援を行っている。</p>	

(7) 養育・支援の継続性とアフターケア

① A19 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。

b

退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいるが、相談支援体制の更なる周知を期待する。

家庭への復帰の場合は家庭支援専門相談員が、里親への措置変更の場合は里親支援専門相談員が窓口となり、支援を行っている。

退所前の外泊中や退所後、児童相談所職員と家庭訪問を行っているほか、福祉的な支援が必要だと考えられる場合には福祉事務所と連携したり、保育園や自治体とのカンファレンスへも参加している。

退所後もSNSを活用して相談に応じ、子どもの養育に関することでは、養育担当が接し方をアドバイスするなど細やかに支援している。

退所先によっては、子どもへの真実告知、新しい環境への理解のために養育担当が「旅立ちの絵本」を作り、繰り返し読み聞かせ、愛されて育ったことを感じられるようにしている。また、写真とエピソードを綴った「育ちのアルバム」も退所時に渡している。

今後、保護者や里親が、更に気軽に相談できるよう、相談の手段を複数用意していることをわかりやすく伝える取組を期待する。

(8) 継続的な里親支援の体制整備

① A20 継続的な里親支援の体制を整備している。

b

継続的な里親支援の体制を整備し、積極的に取り組んでいるが、相談支援体制の更なる周知を期待する。

県から里親支援機関（フォスタリング機関）を受託し、里親に関する広報、サロン、研修等を行っている。

里親支援専門相談員を2名配置し、里親とのマッチング、交流支援、里親委託中の支援などを継続的に行っている。また、里親に関する質問や相談に応じ、情報提供を行っている。里親希望者には個々の希望に応じて対面のみならず電話やリモート会議システム、メール等、様々な手段を活用して制度に関する疑問点や不安について確認できるようにしている。

里親へ委託するケースが増えており、個別に作成している交流計画に基づき、児童相談所、里親と連携しながら、丁寧に支援している。

今後、委託中の地域の里親が更に気軽に相談できるよう、相談の手段を複数用意していることをわかりやすく伝える取組を期待する。

(9) 一時保護委託への対応

① A21 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。

b

一時保護を積極的に受け入れているが、受け入れマニュアルの充実を期待する。

「（緊急）一時保護対応マニュアル」に基づき、24時間体制で受け入れしている。

児童相談所との連携のもと、情報を共有して対応している。受け入れ時点の健康状態やアレルギーの有無等の情報収集に努めており、アセスメントシート・身体チェックリストに基づき、全身のダブルチェックを行い、傷やアザ等の有無の確認、記録写真を撮影している。

今後は、留意点を記載する等、マニュアルの内容の充実を期待する。また、積極的な受け入れについて事業計画への記載を期待する。

② A22 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。

b

緊急一時保護を積極的に受け入れているが、受け入れマニュアルの充実を期待する。

「（緊急）一時保護対応マニュアル」に基づき、24時間体制で受け入れしている。

受け入れ後は、観察室で隔離して健康状態や感染症の有無を確認してからクラスに合流している。感染症対策のため、近隣の賃貸アパートの一室を借りている。

入所後に嘱託医の診察を受けているほか、けがなどが重い場合は児童相談所職員の同行のもと、救急外来を受診し全身の状態を確認している。

把握・確認した情報はアセスメントシートにまとめ、職員間で共有している。

夜間の入所や、食事をとらずに入所となるなど様々なケースがあり、柔軟に対応している。

今後は、留意点を記載する等、マニュアルの内容の充実を期待する。